

令和8年度北塩原村除雪オペレーター育成支援事業補助金募集のご案内

新たに村直営除雪オペレーターになる方を支援します

- ①大型特殊免許の取得費用 ・ ②車両系建設機械運転技能講習受講費用
(整地、運搬、積込及び掘削用)

補助率**1/2**以内 (①上限5万円、②上限2万円)

①・②併せて上限 1名につき**7万円** ※**1,000未満は切り捨て**

※①の資格を有している場合、②のみを申請することも可能です。

※予算に限りがあるため、募集期間内に申込者が多数の場合、選考し決定します。

(①：1名程度、②1名程度を予定)

補助の対象となる者は？

下記①～⑤に該当する者

- ①村内に住所を有する者
- ②新たに資格等を取得する者
- ③満65歳未満の者
- ④村税等に滞納がない者
- ⑤村直営オペレーターとして北山又は大塩地区で作業できる者

作業車両は？

- ・ドーザ及びローダ
- ・ロータリ(大型特殊自動車に属す小型除雪車を含む)
- ・その他ハンドロータリー



補助金が交付される条件は？

①補助対象となったオペレーターは、村直営オペレーターとして村管理の道路又は公共施設の除雪(大型特殊免許を必要とする作業に限る)を**3年以上**続けることが必要です。

②令和8年11月16日までに免許の取得が完了すること。

補助金の返還を求める場合は？

- ①村直営オペレーターに従事しなかった場合
- ②取得した資格を失効した場合
- ③虚偽の申請等、村長が適当と認めた場合
- ※疾病又は死亡、心身障害等、対象者の責めに帰すことができない場合等を除く

村直営オペレーターの勤務体系は？

勤務時間：1日(7時間45分…通常勤務8:30～17:15 早朝出勤時6:00～15:15)

勤務日数：週5日、休日：土日祝(降雪状況によっては勤務有)

※勤務時間及び勤務日は、降雪の状況により変動します。

補助の対象となる経費は？

○ 対象となる経費

- ①大型特殊免許取得の場合
 - ・ 入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び検定料
- ②車両系建設機械運転技能講習受講の場合
 - ・ 講習会受講費、テキスト代

× 対象とならない経費

- ①大型特殊免許取得の場合
 - ・ 免許取得にかかる交通費及び宿泊費
 - ・ 仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料及び技能試験料
 - ・ 延長、補習教習料
- ②車両系建設機械運転技能講習受講の場合
 - ・ 講習会受講にかかる交通費及び宿泊費

募集期間：令和8年9月11日(金)～9月25日(金)

★お問い合わせ、お申込みは 北塩原村役場建設課へ！！

TEL：0241-23-3261